



各福祉手当等の振り込みのご案内

平成21年度の各福祉手当等を、次の日程にご指定の口座へ振り込みます。

◎心身障害者福祉手当

- 4月15日(水) (12月～3月分)
- 8月14日(金) (4月～7月分)
- 12月15日(火) (8月～11月分)

◎心身障害者(児)交通費等助成金

- 4月24日(金) (12月～3月分)
- 8月25日(火) (4月～7月分)
- 12月18日(金) (8月～11月分)

◎特殊疾病患者福祉手当

- 4月30日(木) (12月～3月分)
- 8月28日(金) (4月～7月分)
- 12月21日(月) (8月～11月分)

問合せ 福祉課 ☎557-0574

高齢者のみ世帯・障がい者世帯の方へ

【住宅用火災警報器設置費補助事業】

平成22年4月1日から設置が義務となる住宅用火災警報器の費用の一部を補助します。

内 容

住宅用火災警報器の購入費用または取り付け費用(業者に取り付けを依頼する場合に限りです。機器の購入と併せて依頼する場合は、購入費用を含みます)のうち7000円を上限に1世帯1回に限り補助します。また、購入費用等が7000円に満たない場合はその費用を補助します。

対象世帯

- 市町村民税が非課税の世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯
 - ▼65歳以上の高齢者のみの世帯
 - ▼生活保護世帯
 - ▼身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方がいる世帯
 - ▼東京都愛の手帳1度または2度の交付を受けている方がいる世帯
 - ▼精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯
 - ▼中国残留邦人支援給付を受けている世帯
- 対象住宅 次のすべてに該当する住宅
- ▼借家でないこと
 - ▼平成16年10月1日以降に新築または改築した住宅でないこと

問合せ

- ▼障がい者等世帯 福祉課 ☎557-0574
- ▼高齢者のみ世帯 高齢者福祉課 ☎557-7623

社会福祉協議会

☎557-0159

成年後見利用相談がはじまります

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者(「成年後見人」等)を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

成年後見利用相談では、司法書士による成年後見・任意後見制度の説明や利用に関することの相談を行います。

日 時

4月14日(火) 午後1時30分～3時30分
※6月以降は原則、偶数月第2月曜日に実施します。

場 所 福祉会館(6月以降は場所の変更があります)

定 員

4名(先着順)

※相談は予約制になります。

申込み 4月6日(月)～10日(金)午前9時～午後4時に社会福祉協議会へ

子ども家庭支援センター ひばり

★ひばりサロン

保育園と幼稚園の違い、また、就園前のサークルと入園との関係、園の特徴や場所など、経験談や疑問をみんなで話し合ってみませんか。

日 時 4月10日(金) 午前10時30分～11時30分

テーマ 幼稚園・保育園情報

★おはなし、はじまるよ！

「ゼロ歳」からのおはなし会
絵とコトバのリズムであ・そ・ぼ
日 時 4月14日(火) 午前11時から
内 容 絵本、紙芝居 ほか
※4月から毎月第2火曜日に変わります。

★親子で遊ぼう

歌ったり、踊ったり、楽しく遊ぼう！
日 時 4月24日(金) 午前10時30分～11時
内 容 こいのぼり作り

問合せ ひばり ☎568-0051

はいかい 徘徊高齢者探索サービス事業

認知症高齢者が徘徊した時に介護者(家族等)に対し、GPS等を利用した位置情報専用探索機により居場所をお知らせし、徘徊高齢者の安全を確保するとともに介護者の負担を軽減します。

内 容

▶位置情報サービス事業

高齢者が徘徊し、行方が分からなかった時に介護者等の問い合わせに応じて、位置情報システムによる高齢者の現在位置の探索を行い、位置情報を介護者へ電話等により情報提供を行います。

費 用 原則として費用の1割負担

▶保護代行サービス事業

位置情報サービスの提供を受けた介護者等が徘徊高齢者の探索および保護が困難なとき、介護者等の依頼に応じて、事業者が探索および保護を代行し、徘徊高齢者を自宅まで送り届けます。(タクシーを使用し、料金は負担していただきます)

費 用 全額自己負担(サービス料1万500円およびタクシー代)

対 象 65歳以上の徘徊行動が見られる認知症高齢者を在宅で介護している方

手続きに必要なもの

印鑑。保護代行サービスを申請される場合は、高齢者の全身写真と顔写真を提出していただきます。

問合せ 高齢者福祉課 ☎557-7623

社会福祉協議会会員にご加入を

皆様からの貴重な会員会費は、総合相談事業、小地域福祉活動(ふれあい・いきいきサロン等)、福祉機器貸出事業等の地域福祉事業、福祉団体・施設等への助成事業、ボランティア活動推進事業等に活用させていただきます。ご協力をよろしく願います。

会員会費の種類

- ◆個人会員…年間5000円(1口)
 - ◆団体会員…年間20000円(1口)
 - ◆賛助会員…年間50000円(1口)
- ※お一人様何口でも加入できます。

手話通訳者養成講座

地域で活躍していただく上級者向けの講座です。

日 程 5月14日から12月17日までの毎週木曜日(全30回)

※8月13日・20日を除きます。

時 間

午後7時～9時

場 所 町民会館(変更の場合があります)

対 象 町内在住・在勤で、過去に中級手話講習会を修了した方

定 員

15名(先着順)

講 師 須崎利花さん(手話通訳士)

申込み 4月6日(月)から13日(月)までにボランティアセンターみずほへ ☎557-3036

高齢者福祉センター 寿楽

☎556-1120

瑞穂いきいき元気教室

病気や老化、メタボなどを予防するには、元気なうちから意識して体を動かすことが大切です。いつまでもいきいきと元気に生活を送るために、日ごころからの運動を心掛けましょう。

日 程 4月24日から9月25日までの毎週金曜日(全23回)

時 間

午前10時～11時30分

内 容 体操18回、脳トレ3回、栄養講座2回

対 象 町内在住で55歳以上の女性の方

定 員 20名(先着順)

費 用 全部で2000円

講 師 全部で2000円

▼体操：榊原あつ子さん(運動指導員)

▼脳トレ：飯田弘さん(レクリエーション指導員)

▼栄養：渡部ともみさん(栄養士)

持ち物 ▼体操・脳トレ…運動のできる服装、飲み物

▼栄養…エプロン、三角巾

申込み 4月3日(金)午前9時から寿楽へ

お知らせ

文化財保護法で定められた「周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）」内で、原則、掘削を伴うすべての工事において工事着工60日前までに文化庁長官に対して届け出が義務付けられています（文化財保護法93条）。土木工事による遺跡の不時の発見が生じることのないよう、工事等の計画がある場合は、できる限り早い時期に郷土資料館で、事業地が「周知の埋蔵文化財包蔵地」に該当するかどうかの照会をされますよう、お願いします。

問合せ 郷土資料館
〒190-1211

文化財保存事業費の補助金交付制度

町の「指定文化財」の所有者等が、その文化財の修理、伝承者の養成、必要な道具の補修などの文化財保存事業を行う場合に、その年度の予算の範囲内で事業費を補助します。

補助率 100分の50
補助限度額

①指定有形文化財、指定有形民俗文化財等に係る事業：500万円
②指定無形民俗文化財に係る事業：100万円

問合せ 郷土資料館
☎568-0634

「子どもとのふれあい」
まずはあいさつから

町では、「地域の子どもは地域で育てる」という観点から、さまざまな取り組みを進めています。

子どもたちがいきいきと生活し、自立心を持ち、人を大切にする心を持った社会人として成長するためには、家庭、地域、学校、行政等の関係機関が緊密に連携することが不可欠です。

青少年の健全育成を進めるためには、大人と子どもの触れ合い、コミュニケーションが大切です。その第一歩として、家庭で、学校で、地域で、あいさつから始めてみましょう。

問合せ 社会教育課
☎557-6695

参加者募集

青い空と海、大きな波、美しい自然と珍しい動植物が息づき、コバルト色に輝く小笠原で「本物」の自然を体験しながら、異年齢のグループによる団体生活を通してコミュニケーションや人間関係を学び、社会性や豊かな人間性を養う自然体験学習を計画しました。

期 間 7月27日(月)～8月1日(土)
(5泊6日)

※期間の前後に実施する研修にも参加していただきます。

場 所 小笠原村

対 象 町内在住・在学の小学6年生から高校3年生

※ただし、初めての方を優先とします。

定 員 20名

費 用 1万5000円程度（食事代、保険代、交通費の一部）

応募期間 4月6日(月)～5月7日(木)

応募方法 所定の参加申込書と作文（1000字程度）を社会教育課（スカイホール2階）へ提出してください。

※申込書は社会教育課で配布します。

町ホームページからもダウンロードできます。

作文のテーマ 「小笠原であなたが何を探検し、学ばれたか。また、小笠原で体験したことを地域の青少年活動の中でどのように生かしていくか」

選考方法 書類選考と面接によります。

問合せ 社会教育課 ☎557-6695

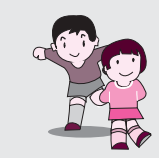


教育委員会

からのお知らせ

瑞穂町大字石畑1962
(瑞穂町図書館3階)
☎568-0634

青少年問題協議会からのお知らせ



あすなろ児童館
石畑1837 ☎557-7766

4月

休館日
○毎週月曜日
○19日(日)…第3日曜日
○29日(祝)…昭和の日

開館時間 午前9時30分～午後5時

内 容	日 時	対 象	定員	申 込 み	その他お知らせ
はめえコンテスト	1日(水)～30日(木)(応募期間)	全児童	なし	事務室前のポストで随時受付	応募用紙は創作室で配布
ヒップホップダンス教室	8日(水) 午後3時30分	小学生以上	なし	時間までに来てね	大好評のヒップホップダンス教室。かっこよく踊れるようになるよ
新一年生を迎える会	9日(木) 午後3時30分	新1年生	なし	1日(水)から	楽しいゲームなどをするよ。友達を増やそう!
あすなろむかしばなし	10日(金) 午後3時	小学生以上	なし	時間までに来てね	「はなさかしいさん」などのお話をするよ
折り紙教室	15日(水) 午後3時30分	小学生以上	なし	4日(土)から	チューリップとちようちよを折るよ
チーズケーキをつくろう	22日(水) 午後3時30分	小学生以上	24名	4日(土)午前8時30分から先着順	費用は100円、持ち物は三角巾、エプロン、飲み物、お手ふきタオル

子どもまつり

5月24日(日)開催

子ども・親子スタッフ募集!
一緒におまつりを盛り上げよう!

◆内 容 喫茶店、イベント広場、おばけやしきなどの準備と運営
◆対 象 小学2年生から18歳未満の児童とその保護者
◆申込み 4月4日(土)から15日(木)までにあすなろ児童館へ



第1回スタッフ会議

係を決めて、内容を話し合います。

日 時 4月15日(水) 午後3時30分から

幼児向け事業のご案内 ●自由に参加できます! 時間までに集まってください。

内 容	日 時	対 象
あつまれ! むさしのびよんちゃん	9日(木) 午前10時30分～11時10分 場所 武蔵野コミュニティセンター(車で来場はご遠慮ください)	1歳児以上と保護者
親子であそぼう	15日(水) 午前10時30分～11時10分	2歳児以上と保護者
あつまれ! ヨチヨチ	21日(火) 午前10時30分～11時	1歳児と保護者
あつまれ! ハイハイ	22日(水) 午前10時30分～11時	0歳児と保護者
ワン・ツー・チャチャチャ! もとさやま	24日(金) 午前10時30分～11時10分 場所 元狹山コミュニティセンター(駐車場に限りがありますので、車で来場はなるべくご遠慮ください)	1歳児以上と保護者

※「ワン・ツー・チャチャチャ!もとさやま」は、今年度から始まる新しい事業です。ぜひご参加ください。

名 称	内 容	日 程	場 所・問 合 せ
みんなのひろば	みんなで遊ぼう	4月14日(火) 4月28日(火)	石畑保育園 ☎557-2780
むさしのひろば	リズム遊び	4月17日(金)	むさしの保育園 ☎554-1284 午前9時30分～11時30分 午前10時～10時10分
	福生警察署による交通安全指導	4月20日(月)	
	誕生会	4月30日(木)	
	子育てサロン	毎週水曜日	
	看護師による病気やけがのワンポイント対処法	毎週水曜日	
なかよしクラブ	園庭で楽しく遊ぼう	4月20日(月)	みずほびじり保育園 ☎556-2652
ふれあいクラブ	みんなで遊ぼう・身体測定	4月27日(月)	東松原保育園 ☎557-0140
駐車場がありませんので、徒歩または自転車でお願いします。			

子育てひろば

◆時 間 午前10時～11時
◆対 象 入園前の乳幼児とその保護者